

平成30年度 年次事業評価書 (評価対象年度:30年度4月~9月) 施設名:米野木台西保育園

概要	施設所在地・所管課	日進市藤枝町廻間1番地1	所管課:こども課
	設置目的	米野木台西保育園の管理・運営	
	指定期間・選定方法	平成27年4月1日 ~ 平成32年3月31日	選定方法:公募
	指定管理者	所在地 日進市藤島町寺下乙29番地	団体名・代表者 社会福祉法人 日東保育園

	29年度	30年度	前年度比
指定管理料(市委託料)	134,272千円	67,154千円	50.0%
利用料金収入	8,321千円	3,131千円	37.6%
施設利用者数	148人	149人	100.7%

分類	評価項目	評価基準	評価点 (5~1点)
共通 評価 事項	1 法令等遵守	法令、条例、業務仕様書等に基づき、必要な施設の維持管理、点検、報告等を行っている。	4点
	2 清掃業務	業務仕様書に基づき、清掃業務・維持管理が、適切に行われている。	4点
	3 保安警備業務	業務仕様書に基づき、保安・警備業務が、適切に行われている。	4点
	4 業務の委託	第三者への委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切である。	4点
	5 業務記録	業務日誌及び点検、修繕等の履歴を適切に整備し、保管している。	4点
	6 職員の配置	必要な資格、経験を有するものなど、事業計画書に即し、人員を過不足無く配置している。また、従業員の労働条件、賃金水準が、適正に確保されている。	5点
	7 職員研修	施設の設置目的達成のために必要な研修・教育が、適切に行われている。	4点
	8 個人情報保護	利用者の個人情報を保護するための対策を適切に講じている。	4点
	9 緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保され、また、マニュアルが整備されている。	4点
	10 施設利用の状況	利用者数や施設の稼働率は、前年度の実績等に比べて適切、妥当な水準にある。	5点
	11 利用促進業務	施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動がなされ、その効果があった。	4点
	12 利用者支援業務	施設利用者が円滑に活動できるように、必要な指導・助言を行っている。	4点
	13 モニタリング	利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組がなされている。事業報告書等による市への報告・説明が、適切に行われている。	5点
	14 自主事業	施設の目的に沿った自主事業が、適切に行われている。	4点
	15 収支の状況	利用料収入は、前年度の実績等に比べて適切、妥当な水準にある。	4点
	16 予算執行	施設の事業収支は、適切な手続きに沿って執行されている。	4点

特記事項	標準点(4点)を上回る評価をした項目と理由	<p>【6 職員の配置】 2歳児で1名、3歳児で2名、4・5歳児をあわせて2名、計5名の職員を配置基準以上に配置しており、手厚い保育が実施されている。</p> <p>【10 施設利用の状況】 10月1日現在で、定員149名に対して149名の利用があり、当該保育園を入園希望の1位とする保護者も多くいることから、当該保育園の運営が利用者に評価されているものとする。</p> <p>【13 モニタリング】 年3回の保護者アンケートの実施をはじめ、日頃から利用者(保護者)の意向の把握に努めるとともに、把握した意見に基づいた改善に努めている。</p>
	標準点(4点)を下回る評価をした項目と理由	
	その他特記事項	
	(施設所管課)改善に向けた助言等の内容	<p>保育士の配置について、法令の配置基準以上に配置しており、引き続き手厚い保育を期待する。</p> <p>また、4月に実施したモニタリングの際に指摘した緊急連絡先の掲示及び避難訓練の実施については、改善の取り組みが進められており、引き続き適切な事業運営を期待する。</p>

平成30年度 年次事業評価書 (評価対象年度:30年度4月~9月) 施設名:米野木台西保育園

個別評価事項 (設置目的に応じた内容)	1 安全対策	日常の事故防止などの安全対策を適切に実施している。	4	点	
	2 保護者支援	保育園児童の保護者に配慮した取組みを実施している。	5	点	
	3 地域への配慮	地域からの苦情の状況、周辺住民への配慮や交流を適切に行っている。	4	点	
	4 経費節減	経費節減に取り組んだ。	4	点	
	特記事項	標準点(4点)を上回る評価をした項目と理由 【2 保護者支援】 年3回の保護者アンケートの実施をはじめ、利用者(保護者)の意向の把握に努めるとともに、把握した意見を元に改善に着手している点について評価する。			
	標準点(4点)を下回る評価をした項目と理由				
	その他特記事項				
	(施設所管課)改善に向けた助言等の内容	低年齢児の午睡チェックの徹底を行なうなど、安全管理について十分な取組みがなされており、今後も引き続き、安全対策の適切な実施を期待する。 利用者の意向の把握とその反映について、今後も引き続き利用者の意見を取り入れることで、児童や保護者に寄り添った保育を継続していくことを期待する。 経費節減について、猛暑への対策として一定の増加があったものの、光熱水費の抑制の成果が見られるので、今後も引き続き、経費節減を心がけた施設管理を希望する。			
総評	課題点に対する取組状況 ※前回評価時に指摘した課題は解消されたか。	緊急連絡先について、職員室の壁などに見えやすい形で掲示されていた。 また、避難訓練について、不審者対応等、様々な状況を想定して実施する計画となっていた。	合計	84	点
	半年間の総評 ※点数では表すことができない、指定管理者の管理運営業務における創意工夫や改善等を幅広く記載する。	利用者について、年度当初より、ほぼ定員上限での利用が継続している状態であり、新年度の入園に向けて園見学を希望する保護者も多いことから、利用者から一定の評価を受けているものと評価する。 また、周辺住民からの苦情を受けることもなく、夏祭りや運動会等各種行事の実施に際しての交流や協力関係など、地域との交流についても積極的な取組みが見られる点についても評価する。 なお、今年度10月から第三者評価の受審も予定されており、結果についてはさらなる改善に役立てられることを期待する。	総合判定	A	

判定基準	5点…期待する水準を大幅に満たし、優良な管理を行っている。
	4点【標準点】…期待する水準を満たし、良好な管理を行っている。
	3点…基本協定書等の内容は遵守されているが、これを上回る部分がなく課題の解消が必要な部分がある。
	2点…基本協定書等の内容を一部下回るものがあり、改善に対する課題がある。
	1点…管理運営が適切に行われたとは認められず、抜本的な改善を要する。

総合評価基準	S【優良】合計85点以上…期待する水準を大幅に満たし、優良な管理を行っている。
	A【良好】合計70点~84点…期待する水準を満たし、良好な管理を行っている。
	B【適正】合計60点~69点…一部に課題の解消が必要な部分があるが、概ね妥当である。
	C【改善】合計50点~59点…期待する水準を満たす状況になく、改善が必要である。
	D【抜本的改善】合計49点以下…期待する水準を大幅に満たしておらず、抜本的な改善が必要である。